

1. 調査報告概要表

作成日 平成20年3月12日

【評価実施概要】

事業所番号	2671700116
法人名	社会福祉法人 七野会
事業所名	グループホーム みやま
所在地	〒601-0761 京都府南丹市美山町高野素崎14-2 (電話) 0771-76-9035

評価機関名	社団法人京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町上ノ口上る梅湊町83-1 ひと・まち交流館京都1階		
訪問調査日	平成19年11月27日	評価確定日	平成20年4月4日

【情報提供票より】(平成19年11月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 12 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤	7 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 7.5 人

(2) 建物概要

建物構造	木造
	1 階建ての 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40000円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有() / ○無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	○有(20万円) 無	有りの場合 償却の有無	有/○無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	1日 1300円			

(4) 利用者の概要(11 月 1 日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名		
要介護3	5 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81.6 歳	最低	71 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	美山診療所、荒木歯科医院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

京都府北部、萱葺き屋根の民家で有名な美山町に初めてできたグループホームである。町が土地を提供し、法人と相協力して設置したものであり、静かな高台にある。デイサービスなどもある生活支援センターとの併設であるが、グループホームは施設っぽさはない。木をふんだんに使っており、居室は畳み敷きである。ウッドデッキのテラスがあり、中庭にはこぶしが植わっている。地域の理解や協力は素晴らしく、利用者は地域の行事に参加している。管理者は京都市内のグループホームで管理者経験が長く、認知症への理解が深く、介護力は非常に高い。20代と50代が中心で、意欲を持ち前向きな職員とともに、「自己決定」をなによりも大切にし、個性ある生活を創ることを実践してきている。利用者の自由が保証されているので、利用者は会話がさかんで、けんかもあり、元気で楽しい毎日を過ごしている。一泊旅行も実現し、ターミナルケアも経験している。今後はさらに個別ケアの実現をめざす意向である。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価において指摘された点として、グループホームの看板設置、東京センター方式の取組、グループホーム独自のたよりの発行の3点があり、いずれも改善されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員は評価の意義を認識し、自己評価にかかわったことにより、自分の仕事の振り返りになったと歓迎している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	要綱は策定されており、メンバーは利用者、家族、区長、民生委員、南丹市美山支所健康福祉課課長、消防署美山出張所所長、老人クラブ婦人部長、北桑田高校教師等で構成され、2か月に1回開催、議事録も残されている。ホームからの報告がおこなわれ、メンバーからは活発な意見が出されており、それにたいして適切に対応されている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族には忌憚なく意見を言ってもらいたいという思いをもっており、年2回の懇親会をおこなっており、第三者委員も設置されているが、意見はほとんどでない。今後は介護相談員の導入により、家族への働きかけを期待している。開設後2年弱でもあり、家族とのさらに深い信頼関係が築かれるのはこれからと期待される。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会には加入しており、利用者とともに職員も役割を果たしている。地域の老人会の盆踊りなどに利用者は参加している。小学生が訪問ボランティアで来訪してくれる。福知山音頭の講習会、やすらぎ祭り、美山ふるさと祭り、美山町の文化祭への作品出展等々、地域の行事に利用者が積極的に参加している。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人および生活支援センター「美山こぶしの里」の理念を踏まえて、グループホームみやまとしては「自分らしく暮らす」ということを理念としており、ホームの玄関には利用者の筆により書いた額が掲げられている。契約書等には書かれていないので、明記した上で利用者および家族との契約を結ぶこと期待される。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	上記の理念は開設準備会のなかでかかわった人たちが話し合っって策定したものではあるが、職員は周知しており、日常の業務の中心にすえておこなうことを認識している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会には加入しており、利用者とともに職員も役割を果たしている。地域の老人会の盆踊りなどに利用者は参加している。小学生が訪問ボランティアで来訪してくれる。福知山音頭の講習会、やすらぎ祭り、美山ふるさと祭り、美山町の文化祭への作品出展等々、地域の行事に利用者が積極的に参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員が関わっておこなっており、評価についての認識もできている。職員自身も自分の仕事を見直すきっかけになったと考えている。前年度の指摘事項については改善されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	要綱は策定されており、メンバーは利用者、家族、区長、民生委員、南丹市美山支所健康福祉課課長、消防署美山出張所所長、老人クラブ婦人部長、北桑田高校教師等で構成され、2カ月に1回開催、議事録も残されている。ホームからの報告がおこなわれ、メンバーからは活発な意見が出されており、それにたいして適切に対応されている。		

京都府:グループホームみやま

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	南丹市との共催事業として、南丹市平成19年度介護予防講座が5地区で5回開催され、そのうち3回は管理者が講師となっている。関係は密接であり、良好である。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月金銭報告とともに、手書きのおたよりとその月に撮った写真を送付している。3カ月に1回は家族とともにケアプランの話し合いをおこなっている。グループホームの『こぶしの花通信』は年4回、生活支援センター美山こぶしの里の『美山こぶし便り』は年6回、それぞれ発行され、様子がよくわかる内容になっている。職員異動についても説明している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には忌憚なく意見を言ってもらいたいという思いをもって、年2回の懇親会をおこなっているが、意見はほとんどでない。今後は介護相談員の導入により、家族への働きかけを期待している。開設後2年弱でもあり、家族とのさらに深い信頼関係が築かれるのはこれからと期待される。	○	開設後2年弱でもあり、家族に気軽に意見を言ってもらえるような、地道な取組を続けることによって、家族とのさらに深い信頼関係が築かれるのはこれからと期待される。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設2年間にやむを得ない理由で法人異動があったが、なるべく異動はおこなわない方針ではある。職員ができるだけ長く働いてくれるように、「楽しい職場」「学べる職場」にしたいと管理者は考えており、希望休に応じるなどの工夫をしている。職員の異動をいねいに説明すること、退職した後も職員が遊びにくることなどにより、利用者へのダメージをなるべく防ぐようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として理念にそった業務を遂行するためにと、しっかりした研修制度要綱が策定されており、新人、1年目、2年目、役責者ごとに計画的に研修していく道が開けている。当ホームとしては職員は未経験者が多いので、外部研修にも積極的に参加させており、受講後はレポート提出と会議での報告がなされている。認知症ケア、東京センター方式のアセスメント、口腔ケアなどが受講されている。職員の資格取得にも支援している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国認知症グループホーム協会と京都府認知症グループホーム協会に所属し、職員も含めて交流・研修をおこなっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	試し利用に対応しており、2日間の宿泊で利用開始した人や2週間泊まって数日自宅に帰るといったパターンを繰り返した人など、さまざまなニーズに対応している。デイサービスの利用者が入居された場合は入居後も顔なじみの人に会いたいとデイの部屋に行って交流されることを支援している。利用開始後なるべく早くなじんでもらうために在宅の際の生活状況を把握し、使っていた道具や家具、食器等をもってきてもらい、家族には毎日面会にきてもらうなどの工夫をしている。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から学ぶことを心がけており、洗濯物の干し方などの家事を初め、古い言葉の意味や昔の歌、美山町での生活の知恵、郷土料理の作り方などもふくめて生き方を学んでいる。利用者の語る話には共感し、寂しかったこと、悔しかったこと、悲しかったことなどにもらい泣きをし、楽しかったことは共に笑っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用申込があると、訪問面接をし、環境、家族構成、主治医等の医療情報、介護サービスの利用状況等の情報を収集している。一部の利用者は生活歴の聞き取りや古い写真等の収集もされているが、大部分は利用直前の状況のみの情報となっている。	○	利用者の生活歴の聞き取りは利用開始時にできなくても、毎日のケアの一環として、職員が意識して話を聞きだし、記録に残すことが望まれる。東京センター方式のアセスメントに取り組む予定になっているので今後期待される。
2. 本人がよりよく暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアマネジャーと担当職員が訪問面接し、フェイスシートが作成され、全職員参加の職員会議で介護計画の検討が行われる。その後担当職員とケアマネジャーが介護計画を立て、本人や家族の意見を聞き、同意を受け、決定される。決定された介護計画は全職員が確認している。職員会議の記録が不十分である。	○	職員会議での検討の経過が記録されていないことと、本人や家族の意見の聞き取りが十分でないことの2点について改善が望まれる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状態変化のあったときと定期的には3カ月ごとに介護計画の見直しをおこなっている。見直しにあたっては担当職員が毎月所見を書いており、それを職員会議で検討している。所見は介護計画に沿ったものではなく、また見直しにあたっての新たなアセスメントがおこなわれていない。毎日の介護日誌は介護計画に沿ったものにするという意図はあるが、内容は行動記録が中心となっている。	○	介護計画の評価のためには、毎日の介護日誌を介護計画の項目に沿ったものにし、ケアを実施したときの利用者の反応、表情、介護者の観察と考察を書くことが求められる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や理美容院への同行は支援している。「美山こぶしの里」として配食サービスをおこなっている。市の補助もあり、1食400円～500円の自己負担で昼食、夕食に対応しているが、現在570食の利用があり、地域の高齢者に喜ばれている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のかかりつけ医の受診を支援しており、受診時には医師と情報交換している。内科医や歯科医の往診もある。美山診療所の認知症専門医と連携がとれている。看取りにたいしては医師や看護師の24時間オンコールが可能となっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化・看取りに関する対応に係る指針」が策定されており、考え方、連絡体制、看取り介護の内容、入院の場合、死亡時の援助、スタッフ教育等、詳細に記されている。家族には指針を説明し、同意書をとっている。すでに2例を経験し、職員の自信につながっている。和室でのお葬式には他の利用者や地域住民も参列している。初めて人の死に出会った若い職員は力をつけている。		
回					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーポリシーは策定されており、職員の守秘義務については誓約書をとっている。ケアの場でのプライバシーについてもマニュアルに書かれるとともに、十分気をつけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝食は7時半から、夕食は6時くらいとおおよその日課は決まっているが、自己決定を重んじているので、日課はすべて利用者のペースである。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は生協での購入と2日ごとに買い物に行ったり、畑から採ったものや差し入れもある。献立は和風で昔から食べ慣れたものである。鍋物やお好み焼きなどもある。調理から盛り付け、配膳、後片付けなど、利用者が率先しておこなっている。共用食器は品の良いものがそろえられている。職員も利用者と共に会話しながら食べている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	夕食後に入浴することを希望する利用者が多いので、4時～4時30分か、6時30分～8時くらいの時間帯に毎日入浴を設定している。毎日入る人もいる。同性介助で、マンツーマン介助をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生け花が得意な人は山で気に入った花を見つけてきて活かしている。行事のときの司会をする係りの人もいる。毎日廊下を磨くための膝あてが用意されている。縫い物、調理、畑仕事などは喜んでしている人が多い。歌、ピアノを弾く、カラオケ、習字、古着をほどこいて額絵をつくるなどの趣味が楽しまれている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物には毎日出かける人もおり、少なくとも2日に1回は誰もが出かけている。同法人の、京都市北区にあるグループホームや綾部市などへの遠出もしており、一泊旅行も実現している。利用者の思い出の場所として墓参りに出かけた人や生まれた家に行き、まわりの様子が変わっていることに驚いたり、近所の人や小姑と抱き合って大感激した人もいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関ドア、併設のデイサービスの玄関、勝手口、非常口等、いずれも施錠されていない。居室からテラスへも自由に出ることができる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間想定避難訓練をひんぱんに行い、消防計画も立てられている。防火管理責任者がおり、消火器や通報装置、熱感知器等の設備も整っている。水、食料、電池、ラジオ、懐中電灯等々の防災グッズも備えている。運営推進会議で話し合われているが、地域との協力協定書を策定することが期待される。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの利用者のおおまかな食事摂取量の記録はあるが、水分摂取量は注意しなければならない利用者のみの記録となっている。毎日の献立のカロリー値がない。	○	献立について、1カ月に1回くらいは栄養士にチェックしてもらい、カロリー値と栄養バランスなどのコメントをもらうこと、また利用者の水分摂取量の記録を残すことが望まれる。
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には木製の額に花が挿してあり、プランターには花が植えられている。廊下は利用者が毎日拭くのでピカピカに光っている。中央に居間兼食堂・台所があり、適度に死角になっているのが落ち着く。共用の和室には床の間と鏡台、飾り棚がおかれている。ちょっとした空間にはソファやピアノが置かれ、大きな花瓶に花が生けられている。壁の飾りは手作りのパッチワークや古着で作った絵、書など、いずれもセンスが素晴らしい。建物すべて木製で一部天井が高く、美山らしい建物である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間から障子を開けると居室になる。6畳の畳の部屋にベッドをおいたり、布団を敷いている。木製のテラスに出ることのできる部屋もあり、利用者が手すりにふとんを干したり、プランターや鉢に花を育てている。仏壇、タンス、椅子、机、鏡台、衣文掛等々が持ち込まれ、利用者の個性にあわせて置かれている。		